西条市庁舎　TEL0897－56－5151　東予総合支所　TEL0898－64－2700
丹原総合支所　TEL0898－68－7300　小松総合支所　TEL0898－72－2111

Information Salon

インフォメーションサロン

日々の暮らしに役立つ情報を見つけませんか

イベント・講座

石鎚ふれあいの里 ふれあい山菜ウィーク

●山菜食堂・山の物産市

▼日時　4月13日(土)～17日(水) 10時～15時

▼内容　山菜天ぷらうどんなど。山菜の販売も。

●食べられる野草の見分け方教室

▼日時　4月13日(土)～17日(水) 10時～12時30分

▼内容　山道を少し歩いて、食べられる植物を観察・採集。天ぷらにして試食します。

▼定員　各日10人（要予約）

▼参加費　1800円（昼食込）

●つきたてよもぎ餅販売

▼日時　4月14日(日) 10時～（無くなり次第終了）

▼価格　1パック300円

●場所　石鎚ふれあいの里

問 西条自然学校　TEL080－5667－5314

よもぎ団子を作ろう

▼日時　4月30日(火)～5月5日(日) 10時～・13時30分～

▼場所　石鎚ふれあいの里

▼内容　ヨモギを採集して、団子を作る。

▼定員　各回8人（要予約）

▼参加費　600円

申 西条自然学校　TEL080－5667－5314

伊予小松ライオンズカップ スケートボードコンテスト

▼日時　4月28日(日) 10時～15時（雨天中止）

▼場所　小松中央公園スケートボード場

▼内容　ストリートスケート（年齢制限なし）

▼参加料
○ビギナー　1500円
○オープン　2000円

問 伊予小松ライオンズクラブ　TEL0898－72－4454

問＝問合せ　申＝申込先

市内5高校親善野球試合

▼開催日　4月20日(土)・21日(日)

※20日が雨天の場合は21日に順延し、3位決定戦は実施せず、決勝戦は当該校との協議で実施の有無を決定。

※両日雨天の場合は中止。

▼場所・問合せ　ひうち球場　TEL0897－53－4761

組み合わせ表

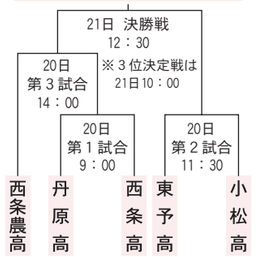

みんなであそぼ！春のデイキャンプ

▼対象　小学1・2年生とその家族

※子どもだけの参加は不可。

▼日時　4月27日(土) 9時～15時30分

▼場所　石鎚山ハイウェイオアシス館周辺

▼内容　西条地区のボーイスカウトと一緒にデイキャンプ。

▼参加費　1人300円

▼申込期限　4月15日(月)

申 市庁舎新館4階社会教育課　TEL0897－52－1254

総合文化会館 今年度の講習会

●ギター講習会

▼対象　小学生以上

▼日時　第1・3土曜日 15時～17時（変更の場合あり）

※初回は4月13日(土) 14時～

▼講師　宮崎　勝氏

▼受講料　月1500円

●ハーモニカ講習会

▼対象　中学生以上

▼日時　第2・4土曜日 19時～21時（変更の場合あり）

※初回は4月13日(土) 19時～

▼講師　宇佐美　進氏

▼受講料　月1500円

●申込方法　申込書を提出

申 総合文化会館　TEL0897－53－5500

丹原文化会館 今年度の講習会

●ハーモニカ講習会

▼日時　第1・3土曜日 9時30分～11時30分

▼受講料　月1500円

●申込方法　申込書を提出

申 丹原文化会館　TEL0898－68－3555

▼受講料　月1500円

※教則本とハーモニカを購入

※C調ハーモニカを使用

●ギター講習会

▼日時　第1・3土曜日 9時30分～11時30分

▼受講料　月500円

●和太鼓講習会

▼対象　小学生以上

▼日時　毎週金曜日 19時30分～21時30分

▼受講料　月1000円

※年800円の保険料が別途必要

●合唱講習会

▼対象　小学生～高校生

▼日時　第2・4土曜日 9時30分～11時30分

▼受講料　月500円

●子どものキーボード教室

▼対象　小学生

▼日時　第2・4土曜日 17時～17時30分

▼受講料　月500円

●吹奏楽クリニック（楽器別講習会）

▼日時　年5回程度

▼内容　県内外在住の講師が10種類の楽器を指導

▼受講料　1回500円

申 丹原文化会館　TEL0898－68－3555

※日程変更の場合あり

地元産品を使った教室・催し

食の創造館

TEL0898－65－7150　臨時休館日：4月8日(月)、22日(月)

▶プロに学ぶ山菜料理教室

日時　4月17日(水) 10時～13時

内容　タケノコなど新鮮な山菜を使った料理を学ぶ。

講師　夢の月café＆いちくらカフェ　福田貴義氏

定員　16人（先着順）　**参加費**　2,000円

申込期限　4月10日(水)

▶壬生川のうまいもんと春の日本酒祭り 2019

日時　4月21日(日) 11時～15時

場所　ＪＲ壬生川駅西広場（雨天時は食の創造館）

内容　県内の10酒蔵おすすめの日本酒と壬生川駅周辺などの飲食店による料理を楽しむ催し。

参加費　前売り券：2,000円　当日券：2,500円（日本酒フリーチケット代）

※前売り券は参加店舗・食の創造館で購入可。

※なるべく公共の交通機関をご利用ください。

※お酒を飲む方は運転をしないようお願いします。

▶みっちゃんの魚料理教室

日時　4月23日(火) 10時～13時

内容　旬の魚介類を使った家庭的な料理を作る。

講師　槇　満津子氏　**定員**　16人（先着順）

参加費　2,000円　**申込期限**　4月16日(火)

4月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市議会議長杯大会（軟式野球）	7日　9:00	ひうち球場ほか
西条市議会議長杯・協会旗決定戦大会（軟式野球）	14日　9:00	クラレグラウンドほか
西条市内５高校親善野球試合	20日　9:00 21日　10:00	ひうち球場
第16回伊予小松ライオンズカップスケートボードコンテスト2019	28日　10:00	小松中央公園スケートボード場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

ダンボールコンポスト講習会

▼**日時** 4月29日(月) 13時～
▼**場所** 福祉フェスティバルチャリティーバザー会場（9ページ参照）
▼**指導団体** エコチャンネル
▼**定員** 20人（先着順）
※参加者にはダンボールコンポスト一式（1000円相当）を贈呈。
▼**申込期限** 4月19日(金)
申 市庁舎新館2階衛生課 TEL0897-52-1338

聴覚・視覚障がい者料理教室

●**対象** 聴覚・視覚障害者手帳をお持ちの方
●**聴覚障がい者料理教室**
▼**日時** 4・6・8・10・2月の第4月曜日、12月の第3月曜日（予定） 9時30分～13時
▼**場所** 総合福祉センター
●**視覚障がい者料理教室**
▼**場所・開催日**
○総合福祉センター
4・6・8・2月の第4火曜日、10月の第5火曜日、12月の第3火曜日（予定）
○東予総合福祉センター
5・7・9・11・1・3月の第4火曜日（予定）
▼**時間** 9時30分～13時
●**内容** 同じ障がいのある方と一緒に調理方法や栄養管理を学ぶ。
●**定員** 各20人程度（先着順）
申 市庁舎本館1階社会福祉課 TEL0897-52-1214 FAX0897-52-1294

ボランティア教室

●**手話奉仕員養成講座（入門・基礎課程）**
▼**対象** これから手話を学ぶ方
▼**日時**（全42回）
5月9日～翌年3月12日の毎週木曜日（8月15日、10月17日、1月2日を除く） 19時～21時
▼**場所** 総合福祉センター
▼**内容** 聴覚障がい者とコミュニケーションをとるために手話を学習
▼**テキスト代** 3240円
●**手話ステップアップ講座**
▼**対象** 平成28～30年度に入門・基礎課程を修了したか同等の知識と技術を有し、講座終了後に西条市手話通訳者認定試験を受験する意志のある方
▼**日時**（全10回）
5月14日～翌年2月4日の火曜日（8・2月は第1、それ以外は第2火曜日） 19時～21時
▼**場所** 東予総合福祉センター
▼**内容** 手話通訳技術のステップアップ学習など
申 社会福祉協議会ボランティアセンター TEL0898-64-2600 FAX0898-64-3920

手話通訳・要約筆記者養成研修

●**手話通訳者Ⅰ**
▼**対象** 手話奉仕員養成講座（入門・基礎）を修了したか同等の知識・技術を有し、県内に居住または勤務する方
▼**期間** 5月～翌年1月
▼**場所・定員**
○今治市内 20人
○宇和島市内 20人
●**手話通訳者Ⅱ**
▼**対象** 手話通訳者養成講座（通訳Ⅱ）を修了したか同等の手話技術を有し、県内に居住または勤務する方
▼**期間** 8月～11月 月1回（土・日曜日）
▼**場所** 松山市内
▼**定員** 20人
●**要約筆記者（手書きコース・パソコンコース）**
▼**対象** 県内に居住または勤務する方
▼**期間** 5月～翌年2月 月1～5回（土・日曜日）
▼**場所** 八幡浜市内
▼**定員** 20人
※要約筆記奉仕員養成研修修了者は、補講コースを受講可能。
●**申込期間** 4月3日(水)～5月8日(水)
申 愛媛県視聴覚福祉センター TEL089-923-9093

東予郷土館 今年度の講座・教室

▶**申込方法**
古文書講座は電話、和紙教室は東予郷土館へ来館し直接申し込み。
▶**申込期間** 4月2日(火)～29日(月)（先着順）
▶**申込先** 東予郷土館 TEL0898-65-4797
※和紙教室は材料代などの費用が必要です。

講座・教室名		開講日時	初回日	定員	内容
古文書講座（年間）		第2金曜日 10時～12時	5月10日(金)	50人	郷土ゆかりの古文書の読み方や、内容を学習。
和紙教室（5月～7月・全4回）	俳画教室	第1・3火曜日 10時～12時	5月21日(火)	24人	四季の草花や風景など、身近な題材を墨で描く。
	和紙ちぎり絵教室	第2・4金曜日 13時30分～15時30分	5月24日(金)	24人	和紙の持つ風合いを生かし、花や景色を制作。
	和紙染め紙教室	第1・3水曜日 13時30分～15時30分	5月15日(水)	15人	和紙を染料で模様染めし日常で使える物を作る。
	和紙人形教室	第2・4水曜日 13時30分～15時30分	5月22日(水)	15人	和紙や千代紙を使って、人形を制作。

問＝問合せ 申＝申込先

西条市庁舎 TEL0897－56－5151 東予総合支所 TEL0898－64－2700
丹原総合支所 TEL0898－68－7300 小松総合支所 TEL0898－72－2111

「農村起業家育成スクール」説明会

▼**対象** 就農希望者や農業経営者、農村の資源を活用したビジネスに関心のある方など
▼**日時** 4月9日(火) 18時～20時
▼**場所** 市庁舎本館5階大会議室
▼**内容** 農業経営者のレベルアップのほか、農山漁村の資源と都市のニーズを結ぶ新ビジネスを作り出すノウハウなどを学ぶ講座
▼**講師** 曽根原久司氏（NPO法人えがおつなげて代表）
申 市庁舎本館3階農水振興課 TEL0897-52-1503

市民救命士養成講習会

▼**日時** 4月21日(日) 9時～12時
▼**場所** 東消防署
▼**内容** AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
問 東消防署 TEL0897-55-0119
問 西消防署 TEL0898-68-0119

詳しい情報は

心豊かで充実した人生を送るために

▶**申込方法** 市教育委員会（市庁舎新館4階・東予総合支所）、各公民館にある案内チラシ内の申込用紙を中央公民館か前述施設へ提出。
▶**申込期間** 4月2日(火)～26日(金)
▶**問合せ** 中央公民館 TEL0898－65－4030

講座名	開催日・サブテーマ		講師
ふるさと再発見講座 ふるさと西条を五つのテーマから学ぶ 定員：約60人 場所：東予図書館 時間：13時30分～15時30分	①9月4日(水)	ふるさと西条市のくらしと産業	愛媛県まなび推進課 職員
	②10月2日(水)	館蔵品にみるふるさとゆかりの作家たち	社会教育課学芸員 嘱託職員
	③10月30日(水)	「耳をすませば」 ～この西条で感じたこと～	国際交流員 グェン・ブイ・アン・ティー
	④11月13日(水)	周桑地区の人々の生活史	愛媛県まなび推進課 職員
	⑤12月4日(水)	足元に眠る西条市内の遺跡と発掘調査	社会教育課学芸員 職員
人権・同和教育講座 場所：①・⑤中央公民館 ②～④総合文化会館 時間：①・⑤10時～11時30分 ②～④19時～20時40分	①5月25日(土) ②7月24日(水) ③8月28日(水) ④9月20日(金) ⑤12月14日(土)	※テーマ・講師は調整中。 各公民館にある申込書をご覧になるか、お問い合わせください。	
文学講座（※） 文芸にみる無常観 定員：約60人 場所：①～③東予図書館 ④・⑤中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①7月21日(日)	方丈記の無常観	愛媛大学非常勤講師 村尾恵一氏
	②8月11日(日)	万葉人の死生観	愛媛大学准教授 秋山英治氏
	③9月29日(日)	平家物語の無常観	愛媛大学非常勤講師 聖カタリナ高校教諭 田中千晶氏
	④11月10日(日)	俳句文学と無常観	愛媛大学客員教授 木藤隆雄氏
	⑤12月1日(日)	子規の生き方革命	愛媛大学名誉教授 清水 史氏
歴史講座（※） 国内外からみた「明治150年」 定員：約60人 場所：①～③東予図書館 ④・⑤中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①9月21日(土)	近代ヨーロッパの拡大と19世紀のアジアの情勢	愛媛大学名誉教授 山川廣司氏
	②10月5日(土)	シュリーマンの日本旅行	愛媛大学名誉教授 森 孝明氏
	③11月16日(土)	薩英戦争と日英の贈り物交換	愛媛大学名誉教授 木下 卓氏
	④12月7日(土)	明治期の瀬戸内塩業とアジア	愛媛大学准教授 中川未来氏
	⑤12月21日(土)	明治期愛媛の長者番付	愛媛大学名誉教授 内田九州男氏
健康講座（※） 目に見えにくい病気について知ろう 定員：約60人 場所：①～③東予図書館 ④・⑤中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①8月3日(土)	命の根源 心臓病とリハビリ	河原医療大学校 池之上卓治氏
	②8月31日(土)	近年増加 慢性肺疾患とリハビリ	
	③9月28日(土)	万病のもと 糖尿病と隠れ糖尿病	
	④11月17日(日)	おなじみ 認知症と意外な病気との関係	
	⑤12月15日(日)	体を外からも内からもリフレッシュ	
西条市の未来を考える講座	西条市の課題をテーマとする市民の勉強会・悠々大学などを市民大学に取り入れた講座 ※日時・場所・テーマ・講師は調整中。受講生には郵送で案内します。		

（※）本年度より、カルチャースクール（文学・歴史・健康）講座は、受講料（年間5回講座で1,000円）を初回参加時に徴収します。

健康・福祉

タクシー・公衆浴場の利用（助成）券を交付します

●タクシー利用助成券

▼対象
①**在宅高齢者**
満75歳以上で、市民税が非課税世帯の方
②**在宅重度心身障がい者（児）**
市民税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障がい1・2級、聴覚言語障がい1級、内部障がい1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方

▼交付枚数
①1人年間12枚（同一世帯の2人目からは年間6枚）
②1人年間24枚

●公衆浴場無料開放利用券

▼対象
○在宅高齢者（満65歳以上）
○在宅心身障がい者（児）
（各種障害者手帳所持者）

▼交付枚数 1人年間36枚

▼利用できる公衆浴場
宝湯（壬生川）、明神湯（高田）、道前渓温泉（丹原町来見）

▼無料開放日 水曜日

●受付開始
4月1日(月)～
※公民館は4月2日(火)～（高齢者公衆浴場無料開放利用券のみ）

●持ち物
住所・氏名・年齢が分かるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳など）、印鑑、委任状（代理申請の場合・高齢者タクシー利用助成券のみ）

●注意事項
○年度途中での交付は月割り計算となります。
○昨年度の利用券は4月以降使用できません。
○入院中の方や施設入所者、サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウス・共同生活介護などの入居者は交付対象となりません。

●交付場所・問合せ

▼高齢者対象の交付場所
○市庁舎本館1階長寿介護課 TEL0897-52-1292
○各総合支所 市民福祉課
○居住地の公民館（公衆浴場無料開放利用券のみ）

▼障がい者対象の交付場所
○市庁舎本館1階社会福祉課 TEL0897-52-1214
○各総合支所 市民福祉課

自動車税・軽自動車税を減免します

障がいのある方の社会参加を支援するため、自動車税・軽自動車税を減免します。
※期限後は受付できませんが、自動車税は期限後に減免要件を満たした際は、月割で減免できる場合があります。

▼対象となる車 4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車（1人につきいずれか1台）
※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含む。
※障がい者用に改造した車両も減免対象となる場合あり。

▼使用目的
○障がい者本人が運転する車
目的は問いません。
○障がい者と生計を一にする方が運転する車
申請日（軽自動車税の場合は4月1日）現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のために車を使用しており、今後1年以上の間も月4回以上使用が見込まれる場合。
○障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車
申請日（軽自動車税の場合は4月1日）現在、障がい者のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上の使用が見込まれる場合。

▼持ち物 印鑑、納税通知書、各種障害者手帳、運転免許証、車検証
※軽自動車税の場合は、マイナンバーが分かるもの（通知カードなど）も必要。
※本人以外が運転する場合は、運転者の免許証、通院・通所証明書、生計同一証明書なども必要。

▼申請期間
○自動車税 4月1日(月)～5月24日(金)
○軽自動車税 納税通知書受領後から5月24日(金)まで（軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定）

▼自動車税の申請・問合せ
東予地方局 課税課 TEL0897-56-1300

自動車税・軽自動車税が減免される障がい者の障がい程度

区分			本人運転	家族等の運転
視覚障がい		身体障がい者	1～4級	
聴覚障がい		身体障がい者	2・3級	
平衡機能障がい		身体障がい者	3級	
上肢不自由		身体障がい者	1・2級	
下肢不自由		身体障がい者	1～6級	1～3級
体幹機能障がい		身体障がい者	1～3、5級	1～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	身体障がい者	1・2級	
	移動機能		1～6級	1～3級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい		身体障がい者	1～3級	
音声機能障がい		身体障がい者	3級（無喉頭）	―
知的障がい		療育手帳	A級	
精神障がい		保健福祉手帳	1級	

※戦傷病者も減免の対象となる場合があります。

障がい者福祉事業

4月から要件が変わります

事業概要	対象	追加要件
在宅で寝たきりなどの心身障がい者（児）への介護手当の支給	居宅で寝たきりなどの心身障がい者（児）を常時介護している方	市民税非課税世帯の方 ※4～7月分の支給手当から要件適用
人工ぼうこう受尿器購入費の一部助成	身体障害者手帳の交付対象外で、常時人工ぼうこう受尿器を使用している方	市民税非課税世帯の方
人工肛門受便器購入費の一部助成	身体障害者手帳の交付対象外で、常時人工肛門受便器を使用している方	市民税非課税世帯の方
特別支援学校などに在学している児童の保護者に対し、児童が帰省する費用の一部を支給	学校の寄宿舎などに居住し、休暇時に自宅への帰省を常としている方	市民税非課税世帯の方

問合せ 市庁舎本館1階 社会福祉課 TEL0897－52－1214

子育て・教育

乳幼児のための心肺蘇生法・異物除去法講習

▼日時 4月21日(日) 10時～11時
▼場所 丹原公民館
▼定員 15人
問（一社）愛媛助産師会 E-mail sanbafesta@yahoo.co.jp
申丹原公民館 TEL0898-68-6371 FAX0897-56-0716

もしものときの応急手当を学べます

▼軽自動車税の申請・問合せ
○市庁舎本館2階市民税課 TEL0897-52-1317
○各総合支所 総務課税務係

創作教室

申込期間
4月1日(月)～10日(水)（先着順）
受講希望の方は各施設へ直接お申し込みください。受講料は無料ですが、材料費は個人負担です。

創作の家 大町395－1 TEL0897－56－7493 ※月曜日休館

教室名・内容	定員	日時
陶芸（初級） 花瓶・食器・飾り物	20人	第1～3金曜日 9：30～11：30
陶芸（中級） 初級修了者対象	20人	第1～3金曜日 13：30～15：30
鉢物 鉢植えの手入れ	20人	第1・3火曜日 13：30～16：00
木彫 初心者コース 一般彫刻	20人	第1・3水曜日 13：00～16：00
木工 初心者コース 小型家具など	15人	第1・3木曜日 13：00～16：00
紙粘土 紙粘土人形作り	15人	第2・4金曜日 9：30～12：00
パソコン 初心者コース	15人	第1・3土曜日 9：00～11：30
書道 初心者コース	15人	第2・4水曜日 9：30～11：30
ペン字 初心者コース	20人	第1・3水曜日 9：30～11：30

西条東部地域交流センター 飯岡550 TEL0897－55－3961

教室名・内容	定員	日時
陶芸（初級） 花瓶、食器、飾り物	20人	第1・3木曜日 9：30～11：30
陶芸（中級） 初級修了者対象	20人	第1・3木曜日 13：30～15：30
紙粘土 紙粘土人形作り	20人	第1・3水曜日 9：30～12：00
木彫 アクセサリー、一般彫刻	20人	第2・4水曜日 13：00～16：00
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第2・4火曜日 13：00～16：00
かずらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3火曜日 9：30～16：00
歌唱（1部） 歌謡曲ほか	50人	第1・3水曜日 13：00～15：30
歌唱（2部） 歌謡曲ほか	50人	第2・4水曜日 13：00～15：30

西条西部地域交流センター 氷見西新開59 TEL0897－57－6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸（初級） 花さし、つぼ、食器	20人	第1・3火曜日 9：30～11：30
陶芸（中級） 初級修了者対象	20人	第1・3火曜日 13：30～15：30
木彫 アクセサリー、一般彫刻	20人	第2・4月曜日 13：00～16：00
染色 現代の感性に合った染色	16人	第1水曜日 9：30～15：30
歌唱（1部） 歌謡曲ほか	50人	第1・3木曜日 13：00～15：30
歌唱（2部） 歌謡曲ほか	50人	第2・4木曜日 13：00～15：30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第4金曜日 9：30～12：00

東予南地域交流センター 石田402－1 TEL0898－65－6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸（初級） コップ、花瓶、食器	12人	第2・4水曜日 9：30～11：30
陶芸（中級） 初級修了者対象	16人	第2・4木曜日 9：30～11：30
茶道（初級） 礼儀、お茶の作法	10人	第2・4水曜日 10：00～12：00
茶道（中級） 初級修了者対象	10人	第1・3水曜日 10：00～12：00
スタンピングコラージュ レジンやスタンプで小物作り	12人	第2金曜日 10：00～12：00
ネイチャープリント 小物、アクセサリー、壁飾りなど	16人	第2月曜日 9：30～11：30
楽らく体操 簡単体操で心身リラックス	20人	第2火曜日 10：00～11：30

東予北地域交流センター 三芳997 TEL0898－66－4185

教室名・内容	定員	日時
トールペイント アクリル絵の具ペイント	16人	第2・4水曜日 13：30～16：00
革細工 小物入れ・バッグ	12人	第1月曜日 第3水曜日 13：30～16：00
パッチワーク（初級） 小物入れ、飾り物	15人	第1・3土曜日 13：30～15：00
ボール体操 ボールを使った体操（毎月）と音楽に合わせたリズム体操（年4回）	20人	第2木曜日(毎月) 第4木曜日(年4回) 13：30～15：30 13：30～15：00
コンディショニング 身体の調子を整える体操	20人	第3月曜日 13：30～15：00

問＝問合せ **申**＝申込先

お知らせ

平成31年度 市税の納期

▼**固定資産税**
○第1期　5月7日㈫
○第2期　7月31日㈬
○第3期　9月30日㈪
○第4期　12月26日㈭

▼**軽自動車税**
○全期　5月31日㈮

▼**市県民税**（普通徴収分）
○第1期　7月1日㈪
○第2期　9月2日㈪
○第3期　10月31日㈭
○第4期　1月31日㈮

▼**国民健康保険税**
○第1期　7月31日㈬
○第2期　9月2日㈪
○第3期　9月30日㈪
○第4期　10月31日㈭
○第5期　12月2日㈪
○第6期　12月26日㈭
○第7期　1月31日㈮
○第8期　3月2日㈪

固定資産課税台帳の閲覧　土地・家屋の価格等の縦覧

平成31年度は、固定資産税の価格を据え置く第2年度に当たるため、土地・家屋の評価替えは行っていません。

しかし①新たに固定資産税の対象となった家屋②土地の地目変更、家屋の増改築などで基準年度（平成30年度）の価格によることが適当でない土地・家屋は、新たに評価を行い、価格を決定しています。宅地の価格は、地価の下落によって価格を修正している場合があります。

▼**閲覧・縦覧期間**
4月1日㈪～5月7日㈫
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日は除く。

▼**固定資産課税台帳の閲覧**
納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。閲覧期間以外は手数料が必要です。

▼**土地・家屋価格等の縦覧**
納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正性を判断できる制度です。価格比較の目的以外では、お断りすることがあります。記載内容は次のとおり。

○**土地価格等縦覧帳簿**
土地の所在、地番、地目、地積、価格

○**家屋価格等縦覧帳簿**
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

▼**持ち物**　本人確認用の運転免許証・健康保険証など

▼**閲覧・縦覧場所・問合せ**
○市庁舎本館2階資産税課
TEL0897－52－1325
○各総合支所　総務課税務係

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか

所得の少ない学生は、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できます。保険料を納められないときは、そのままにせず特例申請しましょう。

▼**対象**
所得が一定額以下で大学、大学院、短大、高等学校、各種等専門学校、専修学校（修業年限が1年以上、夜間・定時制・通信課程を含む）に在学の20歳以上

▼**持ち物**
マイナンバーが分かるもの（通知カードなど）、窓口に来る人の身元確認書類（運転免許証など）、委任状（代理人の場合）、年金手帳（ある方）、学印鑑（スタンプ印不可）、学生証（コピー可、表裏とも）または在学証明書

▼**注意点**
前年に承認を受けた方も、年度ごとの申請手続きが必要です。平成30年度以前に申請・承認済みで、引き続き同じ学校に平成31年度以降も在学予定の方は、4月以降に日本年金機構から送られる申請書で手続きできます。

特例の承認期間中は年金を受け取る際の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料を納付できます。（経過期間によって一定額が加算）

障がいや死亡といった不慮のときは、条件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。しかし、特例申請などをせず、保険料を未納のまま不慮の事故などで障がいが残った場合、年金を受け取れない場合があります。

問 新居浜年金事務所
TEL0897－35－1300
問 今治年金事務所
TEL0898－32－6141
問 市庁舎新館1階市民生活課
TEL0897－52－1383
問 各総合支所　市民福祉課

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。
皆さんのご参加をお待ちしています。

▶**対象**　市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
（1グループ当たり30分から1時間程度。テーマを決めての自由討論形式）

▶**日時・場所**　○4月17日㈬　9時～　本庁
○4月22日㈪　9時～　丹原総合支所

▶**参加方法**　4月5日㈮までに本庁シティプロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所で先着3団体程度を予定。

※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

▶**問合せ**
○市庁舎本館3階
シティプロモーション推進課
TEL0897－52－1694
○各総合支所　総務課

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　東予総合支所　TEL0898－64－2700
丹原総合支所　TEL0898－68－7300　小松総合支所　TEL0898－72－2111

高速道路の夜間通行止め

●松山自動車道　いよ西条IC上り線出口・下り線入り口
▼**規制日時**　5月8日㈬・9日㈭（予備日　10日㈮）
20時～翌朝6時
▼**う回路**　国道11号

●今治小松自動車道　今治湯ノ浦IC～いよ小松IC
▼**規制日時**　6月5日㈬～7日㈮　20時～翌朝6時
▼**う回路**　国道11号
※いよ小松JCT・ICは利用できます。

問 西日本高速道路㈱
愛媛高速道路事務所
TEL089－905－0181

スポーツ分野での全国大会出場を応援します

各種競技で全国大会への出場者を応援するため、補助金交付制度を設けています。

▼**対象事業**
○日本スポーツ協会とその加盟競技団体が主催する全国大会
○地区予選を経て出場権を獲得したか、主催団体の推薦により参加する全国大会、県スポーツ・レクリエーション大会

▼**対象**　市内在住者

▼**申請方法**　申請書・収支予算書に記入し、大会要項・予選結果・参加者名簿などを添付して、大会開催までに提出。
※補助金額は、大会の規模や開催場所により異なります。

申 市庁舎新館2階
スポーツ健康課
TEL0897－52－1255

市民活動を応援します

市民が行う公益的な活動（市民活動）に対して、補助事業などを行っています。

●市民活動活性化補助金

▼**対象団体**
市内で地域の特色や資源を生かした、にぎわいづくりのための活動や、地域の安全安心向上のための活動などを自主的・自発的に行う5人以上で規約などを定めている団体

▼**対象とならない活動例**
募金・署名活動、PTAに関する活動、学校行事、式典関係活動、会員の親睦、スポーツ振興・物品購入・施設整備を主目的とした活動、政治・宗教に関する活動、ほかの補助金などを利用した活動

▼**補助金額**　3分の2以内
（上限10万円）

▼**新規登録団体募集期間**
4月1日㈪～26日㈮

●まち美化パートナー制度

▼**対象団体**
市内の道路・公園・河川などの公共施設で、ボランティアで環境美化活動などを行う2人以上の団体

▼**まち美化パートナーの役割**
散乱ごみの収集、除草・草花の植栽、道路などの破損・樹木の損傷、不法投棄などに関する情報の提供

▼**市の役割**
清掃用具・ごみ袋、植栽用の草花などの提供、ボランティア活動保険への加入補助、サインボードの設置

問 市庁舎本館3階
市民協働推進課
TEL0897－52－1462

開通するのは、国道朔日市線（公園通り）から県道飯岡玉津線（玉津橋付近）までの660メートル区間です。開通により、移動時間の短縮や周辺交通混雑の緩和、歩行者や自転車の通行時の安心・安全性の向上が期待されます。

今回の開通で、昭和40年に都市計画決定された古川玉津橋線全線の整備が完了します。

問合せ　市庁舎新館3階　建設道路課　TEL0897－52－1232

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の配布

平成31年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括無料配布しています。「指定ごみ袋引換券」が届いた方は、6月28日㈮までに担当課へ引換券をお持ちください。7月以降の配布は段階的に枚数が減少します。

当市に住民登録をしていない方や事業所は、担当課でごみ処理手数料（1枚100円）を支払い、お受け取りください。

▼配布枚数（全世帯一律）

○もえるごみ指定袋（大）
110枚（袋が不足する5人以上の世帯には、世帯人数に応じて追加配付可）

○もえないごみ指定袋（大）
20枚

○粗大ごみ処理券 10枚

▼中袋への交換

ごみ袋は、担当課へお持ちいただければ大から中へ交換できます。

▼ごみ袋の引き取り

余った指定ごみ袋は、担当課へお持ちいただければ引き取ります。年間の使用枚数が配布枚数以内に収まるよう、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

問 市庁舎新館2階衛生課 TEL0897－52－1338
問 各総合支所 市民福祉課

ごみ減量化・堆肥化・再資源化推進へ補助金を交付します

●生ごみ処理機などの購入費

▼対象 市内の一般家庭

▼補助率

○生ごみ処理機 2分の1（上限2万円・1世帯1基まで）

○生ごみ処理容器 2分の1（上限3000円・1世帯2基まで）

●資源リサイクル活動奨励補助金

▼対象 資源物の集団回収を行う団体（事前に登録が必要）

▼補助対象団体の要件

○地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体

○資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む

○回収経費は全て団体が負担

▼補助金額 1kgにつき4円

▼補助対象の資源物

新聞、雑誌、ダンボール、スチール缶、アルミ缶

※事業活動に伴うものを除く。

問 市庁舎新館2階衛生課 TEL0897－52－1461
問 各総合支所 市民福祉課

銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類を新たに発見した場合は登録手続きが必要です。最寄りの警察署で発見届出済証の交付を受け、銃砲刀剣類を持って、県庁で偶数月の第3木曜日（祝日の場合は翌日）に手続きしてください。

問 愛媛県教育委員会 文化財保護課 TEL089－912－2975

空き家の管理をお手伝い！

西条市シルバー人材センターが

庭木の剪定（せんてい）

郵便物の確認

お墓の管理

さまざまな作業を有償で代行します！

相続や住所移転などで現在使用しなくなり、今後も居住の予定がない住宅の管理にお困りではないですか。シルバー人材センターでは、市内の良好な生活環境の保全や、安全・安心なまちづくりのために有償で空き家などの管理代行サービスを行っています。

遠方に居住しているなどで、空き家の適正な管理が難しい方に代わって、シルバー人材センターの登録会員が定期的な巡回や、敷地の除草・剪定などの作業を行います（老朽化が著しく使用が不可能な空き家などは除く）。

料金など詳しくは、ホームページをご覧になるか、シルバー人材センターまでお問い合わせください。

▶サービス内容

建物や敷地、庭木などの状況や郵便物の確認、玄関や庭の点検や簡易清掃、雑草や低木の剪定など。

▶申込方法

西条市シルバー人材センターへ電話、来所、ホームページから申し込み。

※申し込み前にサービス内容や作業日程など、事前相談が必要。

※作業場所確認のため、作業前に担当者と同行の上、現地確認をお願いする場合があります。

▶問合せ 小松総合支所3階
西条市シルバー人材センター
TEL0898－76－3670

詳しい情報は

問＝問合せ　申＝申込先

中小企業退職金共済制度をご活用ください

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。掛け金は全額非課税で、一部を国が助成します。パートタイマーの方や家族従業員の方も加入できます。

問 中小企業退職金共済事業本部 TEL03－6907－1234

詳しい情報は

合併処理浄化槽設置費・維持管理費の一部を補助します

●設置費補助

▼対象 公共下水道事業計画区域外で、主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方

▼限度額

○新築の場合
5～10人槽　12万円

○転換の場合
5人槽　45万円
7人槽　61万5000円
10人槽　85万円

※「転換」とは、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽（トイレの汚水のみ処理する浄化槽）を合併処理浄化槽に設置替えすること。

●維持管理費補助

▼対象 公共下水道供用開始区域外で、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、浄化槽法に基づく保守点検・清掃（清掃は年1回実施が条件）・法定検査を適正に行っている方

※該当の合併処理浄化槽を設置している方には、愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を配布（申請は検査実施の翌年度内まで）。

▼補助金額 合併処理浄化槽1基につき1回目の申請から10年間、1年度当たり1万円

※いずれの補助金も予算の範囲内での交付となります。

問 市庁舎新館2階衛生課 TEL0897－52－1461

下水道への接続を

下水道の供用が開始された区域の方は、供用開始日から6カ月以内に生活排水や浄化槽などの汚水を下水道に接続しなければなりません。

くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所へ改造し、下水道に接続しなければいけません。

▼排水設備の設置工事

必ず指定工事店へお申し込みください。指定工事店は、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

問 市庁舎本館2階 下水道業務課

水洗便所改造資金の融資をご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事に対し、市では資金の融資をあっせんしています。

▼融資の対象者

○自己資金による改造が困難

○市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない

○下水道供用開始日から3年以内に行う工事

○生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる

▼融資限度額

○くみ取り便所 40万円

○浄化槽 30万円

▼利息 市が負担

▼償還方法 改造工事1件につき、貸付けの翌月から毎月1万円ずつ償還

▼申込先（工事着手前）

問 市庁舎本館2階 下水道業務課 TEL0897－52－1224

地下水利用で人数変更があったら届け出を

地下水を利用している家庭の下水道使用料は、原則として、世帯の人数を基に算定しています。転居・転入・転出などで人数に変更があったときは、必ず届け出てください。

▼長期不在者の届け出

住民票を異動しないで、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期間不在の世帯員がいる場合も届け出てください。届け出後の請求から、差し引いた人数で使用料を算定します。届け出は1年ごとや年度末ごとに必要です。詳細は左表をご覧になるか、お問い合わせください。

問 市庁舎本館2階 下水道業務課 TEL0897－52－1224
問 東予総合支所 建設管理課 TEL0897－52－1224

世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類（いずれか一つ、コピー可）	使用料がかからない期間
市外の学校に在学（市外居住）	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの年度末まで
入院（1カ月以上）	○医師の診断書 ○病院の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの届け出必要
施設入所（1カ月以上）	○入所証明書 ○施設の請求書・領収書	
就業のため市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書（実際に居住している地区の民生委員・自治会長の証明） ○公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の記載が必要	

※印鑑（スタンプ印不可）が必要です。
※請求書・領収書は、請求を止め始める月が確認できるものをご用意ください。

電気機器火災に注意！

電気機器は正しく使用し、定期的な点検や清掃をすることで、電気コードによる火災を防ぎましょう。

▼電気コード火災を防ぐには

○コンセントにホコリがたまらないよう、特に隠れているところは注意して定期的に掃除しましょう。
○プラグをコンセントから抜くときは、コードではなくプラグ本体を持ちましょう。
○コードの折れ曲がり、家具の下敷きに注意しましょう。
○コードは束ねて使用しないようにしましょう。
○テーブルタップは決められた容量内で使用しましょう。

有害鳥獣の捕獲を行っています

近年、市内ではイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害や、住宅地周辺への出没が頻繁に発生しています。被害の軽減のため、狩猟期間を除く4月から10月までの間、市内猟友会に銃器などを用いた有害鳥獣の捕獲を許可しています。ご理解・ご協力をお願いします。

問 市庁舎本館3階林業振興課
TEL 0897－52－1504
問 各総合支所　農林水産課

新しい氷見公民館が完成しました

昨年から建築を進めていた氷見公民館が完成しました。市民の皆さんの生涯学習の拠点や、地域のコミュニティ形成の場として活用いただけます。サークル活動などの利用方法や利用可能日時は、公民館へお問い合わせください。

問 氷見公民館
TEL 0897－57－9100

募集

自衛官募集

●**自衛官候補生**

▼受付期間　通年募集
▼応募資格　18歳～33歳未満
▼試験日・試験場所
5月中旬　陸上自衛隊松山駐屯地（松山市）

●**技術海・空曹および技術海上・航空幹部**

▼受付期間
4月19日(金)～5月24日(金)（必着）
▼応募資格・試験日
○技術海・空曹
20歳以上　6月21日(金)
○技術海上・航空幹部
大卒以上　6月24日(月)
▼試験場所
受付時に連絡

●**自衛官等募集説明会**

▼日時・場所
○4月15日(月)　18時～19時
東予総合福祉センター
○4月22日(月)　18時～19時
総合福祉センター
▼内容
自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

問 自衛隊新居浜出張所
TEL 0897－32－5396

認知症みまもりねっと

ステッカーで行方不明高齢者を早期発見

反射ステッカー（黄色）は靴やつえなど、普段身に付けるものに貼り付けることで目印に。

徘徊（はいかい）の心配がある方の情報を事前に登録しませんか。登録者には登録番号が入った反射ステッカーを交付します。自治体名と番号が印刷されているため、行方不明時の目印になり、身元確認もスムーズに行えます。

▶対象　市内にお住まいの65歳以上かつ認知症などにより徘徊の心配がある方
▶申込方法　申込先にある申込書を、窓口に提出。
※市ホームページからもダウンロード可能
▶申込先
○市庁舎本館1階　包括支援課
TEL 0897－52－1412
○東予総合支所1階
地域包括支援センターサブセンター西部
○丹原・小松総合支所　市民福祉課

詳しい情報は

気になる方を見掛けたときは警察署へ連絡を！

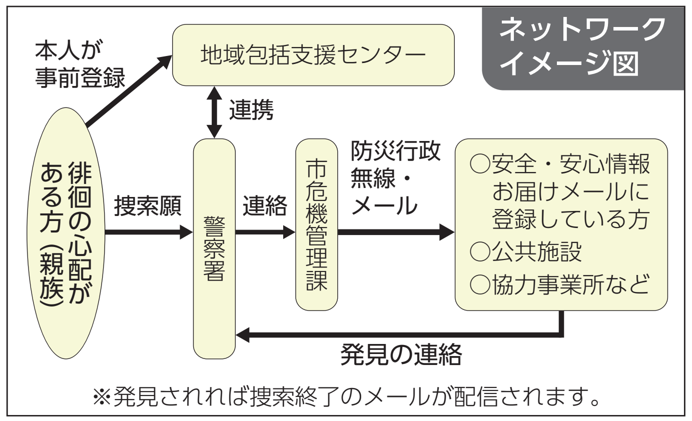

問＝問合せ　申＝申込先

西条さくら咲く展 展示作品募集

「西条の桜」がテーマの絵画、写真、書、立体作品などの美術作品を募集。応募作品は全て丹原文化会館に展示。

▼応募期限　4月14日(日)
▼展示期間
4月20日(土)～5月6日(月)
▼応募方法　丹原・総合文化会館にある申込用紙を作品の裏面に貼り付け、応募料（1点500円）を添えて丹原文化会館までお持ちください。応募は1人3点まで。

問 丹原文化会館
TEL 0898－68－3555

"さいじょう"コーラスフェスティバル出演団体募集

▼対象　西条市内を中心に活動しているコーラスグループ
▼日時　7月14日(日)
13時～（予定）
※申込団体数により変更あり
▼場所　総合文化会館
▼申込方法　所定の申込書に必要事項を記入し、総合文化会館に提出またはファクス、郵送で申し込み。
▼申込期間
4月23日(火)～5月21日(火)
※郵送の場合は当日消印有効

申 総合文化会館
TEL 0897－53－5500
FAX 0897－53－5566

合同企業説明会 新居浜・西条・四国中央就活地方祭

▼対象　2020年3月の大学等卒業予定者やその保護者、一般求職者
▼日時　4月29日(月)
13時～16時
▼場所
アイテムえひめ（松山市大可賀）
※松山市内各所から会場まで無料シャトルバスあり
▼内容　地元での就職を希望する大学等卒業予定者や、当市へのU・I・Jターンを検討する一般求職者に向けた説明会
▼参加企業　新居浜・西条・四国中央市に本社・事業所を置く約75社（予定）

問 市庁舎新館2階産業振興課
TEL 0897－52－1407

詳しい情報は

参加者募集
サービス利用高齢者 & 見守りサポーター

スマートフォンで高齢者の見守りを

あなたも地域の見守りサポーター

利用高齢者はタグを身に付け、地域住民（見守りサポーター）は「見守りアプリ」をインストールしたスマートフォンを持つことで、お互いがすれ違った際に行方不明者（利用者）の位置情報が分かります。捜索への参加はアプリの設定を「捜索協力モード」にするだけ。いつもの生活の中で、高齢者見守りのお手伝いをしませんか。

詳しい情報は

サービス利用高齢者

ME-MAMORIO
（ミマモリオ）
電波を発信する小型タグ。帽子やつえなど、普段身に付けるものに固定。

▶対象　市内にお住まいの65歳以上かつ認知症などにより徘徊（はいかい）の心配があり、家族がスマートフォンをお持ちの方
▶申込方法　申込先にある申込書を、窓口に提出
※市ホームページからもダウンロード可能
▶申込先
○市庁舎本館1階　包括支援課　TEL 0897－52－1412
○東予総合支所1階
地域包括支援センターサブセンター西部
○丹原・小松総合支所　市民福祉課

見守りサポーター参加者

▶対象　市内全域のスマートフォンをお持ちの方
▶参加方法
①見守りアプリ「MAMORIO」をインストール
iPhoneの方はApp Store、Androidの方はGoogle Playを立ち上げ「MAMORIO」を検索。
②西条市安全・安心情報お届けメールに登録
1　m-saijo@xpressmail.jp（右QRコード）に空メールを送信。
2　返信メールに記載のアドレスにアクセスし、希望する情報の「防犯情報」にチェック。
▶利用方法
防災行政無線やメールで行方不明者の発生を知ったら、アプリを起動し「捜索協力モード」に。タグを持つ行方不明者の近くを通ると、位置情報が自動で家族に送られます。

問合せ　市庁舎本館1階　包括支援課　TEL 0897－52－1412

労働基準監督官採用試験

▼**受験資格**
○平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
○平成10年4月2日以降生まれで、大学を卒業または2020年3月までに卒業見込みの方
▼**一次試験日**　6月9日㈰
▼**一次試験地**　松山市など
▼**受付期限**　4月10日㈬（インターネット申込）
問愛媛労働局総務課　TEL089－935－5200

詳しい情報は

危険物取扱者試験（第1回）

▼**試験の種類**　甲種、乙種（第1～6類）、丙種
▼**日時**　6月23日㈰　10時～
▼**受験地**　新居浜市など
▼**願書受付期間**
○**書面申請**　4月9日㈫～19日㈮
○**電子申請**　4月6日㈯～16日㈫
▼**願書配布先**　消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策室
▼**書面申請の提出先**　消防試験研究センター愛媛県支部（松山市千舟町）　TEL089－932－8808
▼**電子申請に関する問合せ**　消防試験研究センター　TEL0570－07－1000
▼**その他の問合せ**　消防本部予防課　TEL0897－56－0251

ヤングリーダー育成プログラム参加者募集

海外でのホームステイや企業訪問を通して、グローバルリーダーシップを養うコミュニケーション能力を身に付けませんか。
▼**応募資格**　次の全てに該当する高校1～3年生
○市内の高等学校に在学している方
○心身ともに健康で、協調性に富み規律ある団体行動に耐えられる方
○協会活動にボランティアとして参加し、地域での活発な活動が期待できる方
○全6回の事前研修と、帰国報告会に参加できる方
▼**募集人数**　10人（応募多数時は書類審査で決定）
▼**自己負担額**　1人30万円
▼**研修先**　アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市
▼**研修期間**　8月1日㈭～13日㈫
▼**応募方法**　各学校や申込先にある申込書に必要事項を記入し、在学校へ提出。
※申込書は協会ホームページからもダウンロード可能。
▼**応募期限**　4月23日㈫
申市庁舎新館2階国際交流推進室内　国際交流協会事務局　TEL0897－52－1206

仲間と一緒に豊かで楽しい生活を！

老人クラブに入会しませんか

老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行います。知識や経験を生かして、ほかの団体と一緒に地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上を目指します。

▶**対象**
おおむね60歳以上の方。60歳未満の方も大歓迎です。
▶**クラブの魅力**
○住んでいる地域で声を掛け励まし合う友人ができます。
○健康の保持・増進や生きがいづくりにつながります。
○知識や経験を生かし、社会活動への参画と貢献ができます。
○心の安らぎと充実感が得られます。
▶**クラブの活動内容**
○健康づくり活動…わなげ、グラウンドゴルフ、ダーツなど
○趣味づくり活動…カラオケ、手芸、囲碁、将棋、菊づくりなど
○ふれあい活動…研修旅行、子どもとのふれあい教室など
○教養活動…料理、法律、健康、交通安全、防災など
○社会奉仕活動…清掃奉仕活動、花づくり活動、訪問活動など
▶**問合せ**
募集は随時受け付けています。お近くの老人クラブ会員か、下記事務局までお尋ねください。
○西条市（兼西条地区）老人クラブ連合会事務局
（市庁舎本館1階長寿介護課内）　TEL0897－52－1292
○東予地区老人クラブ連合会事務局
（東予総合支所市民福祉課内）　TEL0898－64－2700
○丹原地区老人クラブ連合会事務局
（丹原総合支所市民福祉課内）　TEL0898－68－7300
○小松地区老人クラブ連合会事務局
（小松総合支所市民福祉課内）　TEL0898－72－2111

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　東予総合支所　TEL0898－64－2700
丹原総合支所　TEL0898－68－7300　小松総合支所　TEL0898－72－2111

ごみから資源へ 衣類・古布・小型家電を回収します

▼**日時**　4月29日㈪　9時～15時
▼**場所**　産業文化フェスティバル　ふれあいエコ広場（9ページ参照）
▼**回収する物**
○**衣類・ハンカチ・タオル・シーツなどの古布**（着用・使用が可能な状態のもの）
※透明・半透明のごみ袋などへ入れてください。濡れ・汚れ・痛み・破れのある物は回収できません。
○**携帯電話・ゲーム機などの小型家電**（小型家電リサイクル法施行令で指定の品目）
※対象品目は環境省ホームページでご確認ください。テレビ・エアコン・冷蔵庫などは回収できません。
問市庁舎新館2階衛生課　TEL0897－52－1338

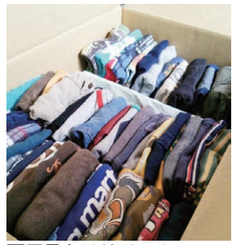

不用品をリサイクルへ

くらしの相談　―困り事があるときはご相談を―

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時（★：8時30分～17時15分）	場所	問合せ
行政相談	4月9日㈫　13時～15時	市庁舎新館1階市民生活課	相談内容　総務省愛媛行政監視行政相談センター　TEL089－941－7701 日時・場所　市庁舎新館1階市民生活課　TEL0897－52－1243　各総合支所総務課
	4月16日㈫　10時～12時	東予総合支所1階面接室	
	4月19日㈮　13時～15時	小松公民館	
人権相談	4月16日㈫　13時～17時	氷見公民館	市庁舎新館4階人権擁護課　TEL0897－52－1360
	月～金曜日　★	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局　TEL0570－003－110
法律相談（受付4月1日㈪～、先着15人）	4月10日㈬・24日㈬　13時～17時	市庁舎新館1階市民生活課	市庁舎新館1階市民生活課　TEL0897－52－1243
	4月17日㈬　13時～17時	東予総合支所1階面接室	東予総合支所総務課
	※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください（事前予約、1人15分）。		
消費生活相談	月～金曜日　★	市庁舎新館1階 消費生活センター	市庁舎新館1階消費生活センター TEL0897－52－1495
司法書士法律無料相談（相続、遺言、借金相談含む）	4月10日㈬　10時～12時（受付11時15分まで）	丹原公民館	愛媛県司法書士会（池田）　TEL0898－68－3373
不動産無料相談	4月8日㈪　13時～15時	西条宅建協会（明屋敷57－11市役所前）	西条宅建協会　TEL0897－55－0988
	4月10日㈬　13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所　TEL0898－64－5000
家庭児童相談	月～金曜日　★	市庁舎本館1階子育て支援課	市庁舎本館1階子育て支援課 TEL0897－52－1370（家庭児童相談） TEL0897－52－1373（DV・婦人相談、自立相談） 東予総合支所市民福祉課 TEL0898－64－6767
		東予総合支所市民福祉課	
DV・婦人相談	月～金曜日　★	市庁舎本館1階子育て支援課	
母子父子寡婦自立相談	火・水・金曜日　★	市庁舎本館1階子育て支援課	
	月・木曜日　★	東予総合支所市民福祉課	
心配ごと相談（社協：西条市社会福祉協議会）	月～木曜日　13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所　TEL0897－53－0880
	金曜日　9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所　TEL0898－64－2600
	第2・4火曜日　9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所　TEL0898－76－2433
	第2・4水曜日　13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所　TEL0898－72－6363
補聴器相談会	4月11日㈭　10時～15時	東予保健センター研修室2	市庁舎本館1階社会福祉課 TEL0897－52－1214
	4月17日㈬　10時～15時	市庁舎新館1階相談室3	
精神障がい者の家族相談会	4月18日㈭ 13時30分～15時30分	総合福祉センター2階 社会活動団体室	さくら家族会（さくらんぼハウス内） TEL0897－53－1803
ヤングテレホン	月～金曜日　8時30分～17時	（電話相談）	TEL0897－52－2828（青少年育成センター）
いじめ相談ダイヤル24	毎日24時間受付	（電話相談）	TEL0570－0－78310 （PHS・IP電話はTEL089－960－8522）